

基本計画書

基本計画									
事項	記入欄							備考	
計画の区分	大学の設置								
フリガナ設置者	ガッコウホリゾン マツモトガクエン 学校法人 松本学園								
フリガナ大学の名称	マツモトカゴダガク 松本看護大学 (Matsumoto College of Nursing)								
大学本部の位置	長野県松本市笹賀3118番地								
大学の目的	松本看護大学は、教育基本法ならびに学校教育法に基づき、医療保健福祉において、深く専門の学芸を研究教授し、豊かな教養と専門学術および職業に必要な能力を修得させ、学生が自らの人格を培うことを援助する。更に、地域社会における医療保健福祉の向上に貢献する人材を育成するとともに看護学の発展に寄与することを目的とする。								
新設学部等の目的	看護学部は、豊かな人間性を備え、生命の尊厳と人権の尊重を基礎とした看護実践能力を有した人材を育成し、地域社会における保健医療福祉の向上及び看護の発展に貢献できる看護職者を養成することを目的とする。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	
	看護学部 (Faculty of Nursing)	年	人	年次人	人	学士(看護学) (Bachelor of Science in Nursing)	令和3年4月 第1年次	長野県松本市 笹賀3118	
	看護学科 (Department of Nursing)								
計	4	70	—	280					
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)		松本短期大学 看護学科(廃止) (△70) ※令和3年4月学生募集停止							
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
	看護学部 看護学科	講義	演習	実験・実習	計	130単位			
		74科目	22科目	17科目	113科目				
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等						兼任教員等
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	
	新設	看護学部 看護学科	10人 (10)	4人 (3)	6人 (3)	7人 (-)	27人 (16)	4人 (4)	25人 (30人)
		計	10人 (10)	4人 (3)	6人 (3)	7人 (-)	27人 (16)	4人 (4)	- (-)
	既設	該当なし	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
計		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
合計		10人 (10)	4人 (3)	6人 (3)	7人 (-)	27人 (16)	4人 (4)	- (-)	

教員以外の職員の概要	職 種		専 任	兼 任	計				
	事 務 職 員		13人 (9)	5人 (3)	18人 (12)				
	技 術 職 員		— (—)	— (—)	— (—)				
	図 書 館 専 門 職 員		1人 (1)	— (—)	1人 (1)				
	そ の 他 の 職 員		— (—)	— (—)	— (—)				
	計		14人 (10)	5人 (3)	19人 (13)				
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計				
	校 舎 敷 地	579.9㎡	5,089.72㎡	210.28㎡	5,879.90㎡	(校舎敷地) 松本短期大学 収容定員：280名 必要面積：2,800㎡			
	運 動 場 用 地	0㎡	2,745.25㎡	0㎡	2,745.25㎡	借用：2,675.75㎡ (20年)			
	小 計	579.9㎡	7,834.97㎡	210.28㎡	8,625.15㎡	(運動場の共用) 松本短期大学 収容定員：280名			
	そ の 他	0㎡	9,113.42㎡	0㎡	9,113.42㎡	(その他) 中庭等			
	合 計	579.9㎡	16,948.39㎡	210.28㎡	17,738.57㎡				
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	松本短期大学 収容定員：280名 必要面積： 3,350㎡			
		3,019.05㎡ (3,019.05㎡)	5,211.56㎡ (5,211.56㎡)	1,976.36㎡ (1,976.36㎡)	10206.97㎡ (10,206.97㎡)				
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	松本短期大学との 共用分 ・講義室4 ・実習室1 ・情報処理室1			
	7室	1室	4室	1室 (補助職員0人)	0室 (補助職員0人)				
専任教員研究室		新設学部等の名称 看護学部 看護学科		室 数 31 室					
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点		
	看護学部 看護学科	15,013 [380] (15,013 [380])	55 [25] (55 [25])	4 [4] (4 [4])	634 (634)	1,330 (1,330)	49 (49)		
	計	15,013 [380] (15,013 [380])	55 [25] (55 [25])	4 [4] (4 [4])	634 (634)	1,330 (1,330)	49 (49)		
図 書 館		面 積		閱 覧 座 席 数	収 納 可 能 冊 数		松本短期大学との 共用分		
		521.61㎡		110席	60,000冊				
体 育 館		面 積		体 育 館 以 外 の ス ポ ー ツ 施 設 の 概 要			松本短期大学との 共用分		
		941.90㎡		該当なし					
経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次
		教員1人当り研究費等		400千円	400千円	400千円	400千円	—	—
		共同研究費等		1,000千円	1,000千円	2,000千円	2,000千円	—	—
		図書購入費	29,230千円	1,630千円	1,630千円	1,630千円	1,630千円	—	—
	設備購入費	135,000千円	—千円	—千円	—千円	—千円	—	—	
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
	1,590千円	1,540千円	1,540千円	1,540千円	—千円	—千円			
学生納付金以外の維持方法の概要			私立大学等経常費補助金収入、資産運用収入、事業収入、雑収入等						

既設大学等の状況	大学の名称	松本短期大学								介護福祉学科 平成31年度入学定員減(△10人)
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
		年	人	年次人	人		倍			
	幼児保育学科	2	100	-	200	短期大学士(教育学)	0.99	昭和47年	長野県松本市笹賀3118番地	
	介護福祉学科	2	40	-	90	短期大学士(介護福祉学)	0.82	平成5年	長野県松本市笹賀3118番地	
	看護学科	3	70	-	210	短期大学士(看護学)	0.99	平成18年	長野県松本市笹賀3118番地	
	附属施設の概要	該当なし								

教育課程等の概要															
(看護学部 看護学科)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
教養科目	コミュニケーション 関連科目	英語Ⅰ	1前	2			○								兼1
		英語Ⅱ	1後	2			○								兼1
		英語Ⅲ	2前		2			○							兼1
		英語Ⅳ	2後		2			○							兼1
		中国語Ⅰ	2前		2			○							兼1
		中国語Ⅱ	2後		1			○							兼1
		コミュニケーション論	1前	1				○		1	1				
		コミュニケーション支援論	1後	2				○				1			
	科学的思考 関連科目	情報リテラシー	1前		1			○							兼1
		情報科学	1後	2				○							兼1
		科学論	1前		2			○							兼1
		社会学	1前		1			○							兼1
		医療経済学	1前		1			○							兼1
		生物学	1前		2			○		1					兼1
		法学	1後	1				○							兼1
		日本国憲法	1前		2			○							兼1
		比較文化論	1前		2			○							兼1
		環境学	1前		1			○		1					兼1
	教育学	1前	2				○							兼1	
	人間と生活 関連科目	生命倫理	1前	1				○							兼1
		医療と看護の倫理	2後	1				○		1					兼1
		臨床心理学	1前	1				○							兼1
		国際理解入門	1後		2			○							兼1
		ボランティア論	1後		1			○							兼1
		音楽療法	1後		1			○							兼1
		松本の歴史と文化	1後		1			○							兼1
		健康とスポーツ	1前		1			○							兼1
		体育実技	1前	1					○						兼1
小計(28科目)	—	16	25	0			—		3	1	1	0	0	兼12	
連携科目	教養ゼミナール	1前	1					○		9	4	6			共同
	連携ゼミナールⅠ	2前	1					○		9	4	6			共同
	連携ゼミナールⅡ	3前	1					○		9	4	6			共同
	言語と表現	1前		1			○							兼1	
	研究入門	1後	1				○		1						
	研究方法論	2後	1				○		2					共同	
	キャリア形成論	4後		1			○							兼1	
	小計(7科目)	—	5	2	0			—		9	4	6	0	0	兼2

専門基礎科目	人体の構造と機能	形態機能学Ⅰ	1前	2			○								兼1
		形態機能学Ⅱ	1後	2			○								兼1
		形態機能学Ⅲ	1後	1				○							兼1
		生化学	1前	2			○		○						兼1
		臨床栄養学	2前	1			○								兼1
	疾病の成り立ちと回復の促進	臨床薬理学	2後	2			○								兼1
		病態治療学Ⅰ	1後	2			○								兼1
		病態治療学Ⅱ	2前	2			○								兼1
		感染症学	2前		2		○								兼1
		看護とリハビリテーション	1後	1			○								兼3
健康支援と保健医療システム	疫学	2後	2			○			1						
	公衆衛生学	1後	1			○			1						
	保健・医療・福祉行政論	3前		3		○			1						
	社会保障制度	1後	1			○			1						
	衛生関係法規	2後	1			○			1						
	保健統計学	2前		2		○					1				
	看護援助的関係論	1後	1			○			1						
小計(17科目)	—	21	7	0		—		2	0	1	0	0	兼9		
専門科目	看護の基礎	看護学概論	1前	2			○			2					共同
		基礎看護技術Ⅰ	1前	2				○		2	1		1		共同
		基礎看護技術Ⅱ	1後	2				○		2	1		1		共同
		基礎看護技術Ⅲ	2前	1			○			2	1		1		共同
		ヘルスアセスメント	1後	2				○		2	1		1		共同
		看護過程展開論	2前	1				○		2	1		1		共同
		基礎看護学実習Ⅰ	1前	1					○	3	4	5	7	4	共同
		基礎看護学実習Ⅱ	2前	2					○	3	4	5	7	4	共同
	看護の実践	成人看護学概論	2前	2			○			2					共同
		成人急性期看護論	3前	2				○		1		2		1	共同
		成人慢性期看護論	2後	2				○		1		2		1	共同
		成人急性期看護学実習	3後	3					○	1		1	1	2	共同
		成人慢性期看護学実習	3後	3					○	1		1	1	2	共同
		緩和ケア論	2後		1		○			1		1			共同
		老年看護学概論	2前	2			○			1					共同
		老年症候群援助論	2後	1			○			1			1		共同
		老年看護援助論	3前	1				○		1			1		共同
老年看護学実習Ⅰ		3前	1					○	1		2	2	2	共同	
老年看護学実習Ⅱ		3後	3					○	1			1	2	共同	
認知症ケア論		2後		1		○			1			1		共同	
小児看護学概論		2前	2			○				1				共同	
小児看護援助論Ⅰ		2後	1				○			1		1		共同	
小児看護援助論Ⅱ	3前	1				○			1		1		共同		
小児看護学実習	3後	2					○		1		1	2	共同		
小児発達学	2後		1		○				1		1		共同		
母性看護学概論	2前	2			○				1					共同	
母性看護援助論Ⅰ	2後	1				○			1		2		共同		
母性看護援助論Ⅱ	3前	1				○			1		2		共同		
母性看護学実習	3後	2					○		1		2		共同		
地域母子保健学	2後		1		○				1		2		共同		
精神看護学概論	2前	2			○				2				共同		
精神看護援助論Ⅰ	2後	1				○			1		1		共同		
精神看護援助論Ⅱ	3前	1				○			1		1		共同		
精神看護学実習	3後	2					○		1		1		共同		
地域精神保健学	2後		1		○				2				共同		

専門科目	看護の応用と発展	救急看護学	3前		2		○			1						兼1	共同
		災害看護学	3前		2		○			1		1					
		救急看護学実習	4前		1				○	1		1	1			兼1	共同
		災害看護学実習	4前		1				○	1		1	1				
		在宅生活支援論	3前		1			○			1		2			兼1	共同
		ターミナル看護	4後		2			○		3	1						
		地域医療連携システム論	3前		1			○			1		2			兼1	共同
		多職種連携実習	4前		1				○		1		2				
		地域包括ケア論	2後	1				○			1		2			兼1	共同
		公衆衛生看護学概論	2前	2				○		1	1						
		公衆衛生看護学活動論Ⅰ	2後		1			○		1	1		1			兼1	共同
		公衆衛生看護学活動論Ⅱ	3前		2			○	○	1	1		1				
		健康支援論	3前		2			○		1	1		1			兼1	共同
		産業看護論	2後		1			○		1	1		1				
		公衆衛生看護学実習Ⅰ	4前		2				○	1	1		1			兼1	共同
	公衆衛生看護学実習Ⅱ	4前		1				○	1	1		1			兼1		
	公衆衛生看護管理実習	4前		2				○	1	1		1				兼1	共同
	看護の統合	在宅看護学概論	2前	2				○			1						
		在宅看護援助論Ⅰ	2後	1				○			1		2		兼1	共同	
		在宅看護援助論Ⅱ	3前	1					○		1		2	2			兼1
在宅看護学実習		3後	2					○		1		2		兼1	共同		
家族看護学		3前	1				○		1	1		1				兼1	共同
ヘルスカウンセリング		4後		1			○							兼1	共同		
看護マネジメント論		4前	1				○									兼1	共同
統合実習		4前	2					○	8	4	5	7	4	兼1	共同		
卒業研究	4通	2					○	9	4	5			兼1			共同	
小計 (61科目)	—	66	28	0	—	—	—	10	4	5	7	4		兼3			
合計 (113科目)		—	108	62	0	—	—	10	4	6	7	4	兼25				
学位又は称号			学士(看護学)			学位又は学科の分野			保健衛生学関係 (看護学関係)								
卒業要件及び履修方法								授業期間等									
1. 教養科目 (1) コミュニケーション関連科目: 必修科目7単位を含む8単位以上 (2) 科学的思考関連科目: 必修科目5単位を含む8単位以上 (3) 人間と生活関連科目: 必修科目4単位を含む8単位以上 計24単位以上を履修すること。 2. 連携科目 必修科目5単位を含む6単位以上を履修すること。 3. 専門基礎科目 必修科目20単位を含む23単位以上を履修すること。 4. 専門科目 必修科目66単位および選択1単位 (救急看護学実習、災害看護学実習、多職種連携実習、公衆衛生看護学実習Ⅰのいずれか) を含む選択11単位以上を履修すること。 以上、合計130単位以上すること。 【履修科目の登録上限: 45単位 (年間)】								1 学年の学期区分				2期					
								1 学期の授業期間				15週					
								1 時限の授業時間				90分					

授 業 科 目 の 概 要			
(看護学部看護学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
教養科目 コミュニケーション関連科目	英語Ⅰ	将来看護師として働くために必要な英語でのコミュニケーションの基礎力を身につけることを目標とする。特にリーディングとライティングに重点を置いて授業を進める。リーディングでは、英文の構造を理解し、大意をつかむ力をつけていく。ライティングでは、パラグラフの構成を理解し、自分の考えを簡潔で分かりやすい英文で表現できる力を培っていく。	
	英語Ⅱ	日常生活、および医療現場に必要なコミュニケーション能力の基礎力をつけることを目標とする。看護師は患者さんやそのご家族だけでなく、他のメディカル・ワーカー達とも、様々なかたちで、心のこもった、また正確な意思疎通を図ることを求められることもあり、時に応じてそれを英語で行なう必要も出てくる。そのような将来像を思い描きながら、積極的な姿勢で英語の各種技能の習得を目指す。	
	英語Ⅲ	国際雑誌などを読解するために必要な基礎力をつけることを目標とする。また、英語で自分の意見を表現するための、コミュニケーションスキル及びライティングスキルを習得する。	
	英語Ⅳ	学生生活の学習の場でも、卒業後の職業人としても必要とされる、看護や医療の場面で活用できる英語の能力を獲得する。看護や医療における専門的な英語の語彙を身につけるとともに、リーディングでは看護や医療にまつわる記事などの平易な英文が読める能力を養う。また、ライティングでは、看護や医療の場面で活用できる能力を養い、リスニングとスピーキングでは、看護や医療に関する語彙の獲得を目指すとともに、看護や医療の現場で活用できる英会話の能力を養成する。	
	中国語Ⅰ	看護の国際化を鑑み、隣国である中国の文化の理解と教養を養う。具体的には、中国語がどのような言語であるのかをまず学ぶ。そのうえで、発音の基礎、簡単な決まり文句、挨拶などの日常会話、自己紹介などを学ぶ。また、動詞、目的語や時を表す名詞の位置などの基本的な語順についても学ぶ。中国文化を理解するために、テーマを設定して調べ学習をする。言語の基本を学ぶこととともに、中国文化の理解に努める科目である。	
	中国語Ⅱ	中華圏における医療ツーリズムの広がりによって、日本国内で医療サービスを受けようとする中国人が多数来日している。本講義では、医療系の中国語を学び、中国人をはじめとする外国人の受診者にどう対応していくべきかを考える。	
	コミュニケーション論	コミュニケーションにおける言語的・非言語的な表現の大切さを理解し、講義や体験学習を通して実践的な表現力を身につける。コミュニケーションは、大学生活などにおいて様々な人と関わる際の基本であることを理解し、多様な人々と円滑な関係を築くための基本となるコミュニケーションの力を習得する。	
	コミュニケーション支援論	対人援助に欠かせないコミュニケーションスキルや傾聴スキルを学び、コミュニケーションの実践力を身につける。言語的・非言語的コミュニケーションの特徴と留意点を確認し、体験学習を通して「人に伝えること」「人の話を聴くこと」「よりよい関係を築くこと」を意識したコミュニケーションができるようにする。	

教養科目 科学的思考関連科目	情報リテラシー	<p>保健・医療統計のみならず、日常業務・生活でもコンピュータやアプリケーションソフトの基本的な操作法をマスターすることは必須となっている。本授業では、コンピュータや代表的なアプリケーションソフトの基礎知識と操作法について学習し、またその活用方法について検討する。</p>	
	情報科学	<p>情報社会の倫理と法を学習し、インターネットを活用した情報メディアの特性と検索法、効率的な使い方について理解する。さらに、情報の価値とモラルや情報の収集、加工、廃棄などの情報のセキュリティ管理とリテラシーについて理解する。また、ソーシャルネットワークサービスの特徴や機能と活用の現状やリテラシーを学ぶとともに、ブログの作成のポイントと管理のポイント、ホームページの作成のポイントと管理の実際について学ぶ。</p>	
	科学論	<p>看護学を専攻する学生の基礎教養としての入門的講義内容である。物理、化学、生物、数学の基本的事項を習得する。高校までに修得した内容を踏まえ、自然科学の考え方について理解する。大学で看護学を専攻するに際して、科学的思考法や自然科学の基礎として習得しておくべき基本的事項が理解できることを目標とする。</p>	
	社会学	<p>現代社会における様々な現象を理解するのに必要な基本的概念と考え方を学び、それらを具体的な問題に適用できるようにする。特に、社会における保健・医療のとらえ方など、看護職者をとりまく諸問題について考察する。</p>	
	医療経済学	<p>我が国では社会保障制度の一部として医療が提供されており、医療を効率的に提供することが課題である。本講義では、医療の持つ様々な経済的特徴を踏まえた上で、医療の消費者および提供者の立場から医療の需要と供給、さらに医療保険の役割について学び、医療の取引における医療提供者と患者の関係について理解を深める。また、医療の経済的評価の手法を学び、応用方法を理解する。</p>	
	生物学	<p>本授業では、生物の活動を支えている「生命現象」について理解することを目的とする。生物は、生まれ成長し、そして死んでいくものとして非生物と区別される。生物の体内では、非常に多くの複雑な「生命現象」が起きており、全ての「生命現象」が、精緻なメカニズムにより調節されることにより生命を維持している。近年、生命科学が著しく発展し、多くの「生命現象」が科学的に解明されるようになってきた。生物の活動の基本である「生命現象」を理解することで、生命の大切さについて学ぶ。また、生物と環境とのかかわりについて学び、地球環境とヒトとの共存について考える。</p>	
	法学	<p>自由民主主義社会における法は、個人として基本的な権利を尊重された人々が共存していくための道具である。そのための大きな枠組が憲法であり、憲法に従った手続で制定される法律が、直接的に人々の生活を規律する。法律は、憲法の人権規定に反してはならず、人権規定を実現するべく制定される。この講義では、日本国憲法の原理とその下での法の態様について学ぶ。</p>	
	日本国憲法	<p>法学の基礎知識について、近代市民法の基本原理を理解したうえで、市民生活にかかわりの深い、契約・損害賠償・家族に関する法を素材に、理解を深める。日本国憲法について、歴史的意義・基本原理をふまえ、特に人権に関する諸問題を学び、市民としての基本的な法的素養を身につけることを目的とする。</p>	
	比較文化論	<p>看護としてのケアの実践では、それに関わる手技・手法だけでなく、患者固有の価値観や考え方、さらには自らと患者をとりまく複雑な社会状況への配慮と理解が欠かせない。この授業では、より具体的な社会現象を事例としてグループで検討することで、対象をより広範で複合的な社会現象としてとらえ、自己の規範や価値では「あたりまえ」として看過してしまうようなことや「理解不能」として無視してしまうようなことを問い、それを多角的に考える力を養う。</p>	

教養科目	科学的思考関連科目	環境学	本授業では、生命の起源と生物の進化、人間活動が生態系に与える影響、人間生活と環境のつながりについて学ぶ。ヒトを含めた生物は環境と相互依存の関係にあり、時間の経過あるいは環境の変化とともに生物も変化してきたが、近年、ヒトの活動が生態系や地球環境に与える影響が問題となっている。PM2.5などの大気汚染、富栄養化などの水質汚濁、増え続ける廃棄物、気候変動など、ヒトの活動によって起きる、あるいは起きる可能性のある環境上の諸問題や、環境負荷の増大について学ぶ。また、気候変動を原因とする感染症の地域的な発生の変化や人口増加による食料不足の可能性などについて考える。	
		教育学	教育とは、「教育する側」が「教育される側」によりよい変化（成長）をおこさせることを意図して行われる意識的な行為である。（「教育する—される関係」≡「看護する—される関係」？）本当にそうなのか？疑問を持つことから科学が始まる。授業では、教育学および関連諸科学の蓄積された知見のみならず受講者自身の経験をもひとつの材料として、教育の本質から今日の教育をめぐる諸問題にいたるまで広く考察し、ともに教育について科学する。	
教養科目	人間と生活関連科目	生命倫理	医療の高度な発達とともに、安楽死や選択的妊娠中絶、デザイナーベビーなどの倫理的に解答困難な問題が数多く登場した。また、民主化が進む中で、個人の多様な価値観を尊重しなければならない時代になってきた。そのような状況において、医療問題について、他者と合意形成を行いつつ、どのように判断し、どのように解決策を発見するべきだろうか。具体的な事例を踏まえながら考察する。	
		医療と看護の倫理	看護職として、様々な価値を持つ人々を対象とした倫理的な看護実践を提供する態度を学習する。そのために倫理的な看護実践の基礎となる看護の倫理原則、看護実践上の倫理概念を理解する。この基本的知識を根拠として、臨床で遭遇する倫理的問題について事例検討することにより、倫理的問題へのアプローチの方法を理解する。	
		臨床心理学	本講義ではこころの援助学としての臨床心理学を概説する。心理検査や面接・観察による人間を理解する方法の活用の仕方、援助の方法としての様々な立場の心理療法、様々な心理的症状や心理学的諸問題について学習し、看護場面における臨床心理学の応用について考える。	
		国際理解入門	国際社会の平和と安定について、現在の世界の情勢を知り、平和とは何かについて自己の考えを明確にする。また、平和な社会の実現のためにどのような貢献ができるかについて、国際的視野で考える。	
		ボランティア論	人、社会、自然と直接かかわるボランティアを通して、他者や社会に役立つことで喜びを感じる、人間としてごく自然な暖かい感情を育む。地域や社会の構成員としての自覚を確認し、相互に支え合うという意識を醸成する。学習意欲を高め、就職を含め将来の人生設計に役立てる。	
		音楽療法	音楽療法には、その名の通り「音楽」というアート（芸術）が深く関わる。しかし、芸術と言っても、普段身近にある音・音楽の存在も含み、「美」や「質の良さ」を極めるという観点だけではない形で人の感性と創造性に働きかける。音楽療法士は、音や音楽を通してクライアント／患者と関わり、彼ら（彼女ら）を理解し、関係を築くなかでサポートしていく。人と関わる目的で用いられる音楽は、緊張を解き、記憶や思い出に触れ、勇気付け、言葉を越えたコミュニケーションを可能にし、様々な感情を体験したり表現したりすることを手伝う。そのとき音楽はどのように存在し、音楽療法士が音・音楽を通して人と関わっていくのかを、オーディオや映像の臨床例を交えながら紹介する。	
		松本の歴史と文化	日本人の伝統文化や生活様式に関する知識を知ることから日本の伝統的な地域文化に関する知識を深める。さらに、松本の歴史から地域文化やその歴史的な成り立ちを学び地域文化の理解を深め、さらに他の地域と比較することによって視野を広げる。また、地域社会を歴史的に理解するうえで、文化財の果たす役割にも着目する。	

教養科目	人間と生活関連科目	健康とスポーツ	基本的な身体運動の仕組みを理解できていることを前提とし、さらにその知識を深めることを目標にする。また、高齢者に多い種々の関節痛に対して、その痛みや不安を和らげるエビデンスに基づいた方法を実践する。さらに、老若男女関係なく適度な運動量を確保できるニュースポーツを実践する。これらを通じて獲得した知識によって、医療人としてオリジナリティを持った人材となることも目標にする。	
		体育実技	運動は Quality of life を上げる有力な方法である。運動が骨格筋や代謝に与える影響をスポーツを通じて理解して頂くことが主な目的である。	
連携科目	智の創造関連科目	教養ゼミナール	本科目の目的は、大学で学ぶこと、看護の専門教育を受けることの意味について自由に探究し、将来看護職者として学び続けるための態度を身につけることである。大学では、自分で問いを立て追及していく主体的な学習が求められるので、生涯にわたって学び続ける態度を養うため様々な方法で情報収集を行い、グループ討議を行う。学生主体で学生が立てた学習計画に沿って進める。	共同
		連携ゼミナールⅠ	医療現場では、多くの職種が、対象の健康問題の解決に向けて様々な役割を担っている。本授業は、看護職が専門性を追求していくキャリア開発について理解し、自己を活かすためのキャリアデザインを形成することを目的とする。将来のキャリア形成を遂行する能力を養うために様々な方法で情報収集を行い、それをもとにグループ討議を行うなど、学生が立案した学習計画に沿って進める。	共同
		連携ゼミナールⅡ	教養ゼミナール、連携ゼミナールⅠで学んだことを基盤に、また、これまで学んできた看護学の中で看護とは何かを追求してきた学習の中から、身近な興味・関心課題を明確にし、研究疑問として出しあい、その解決に向けて取り組む姿勢・方法・まとめ方の概略を学修する。授業では、興味・関心課題を絞り込み研究テーマとして表現すること、研究目的、研究方法、結果、考察、結論のプロセスをプロジェクトメンバーとともに協力し合いながら修得し、卒業論文に繋がる能力を育む。プロジェクトで討議を行うなど、学生が立案した学習計画に沿って進める。	共同
		言語と表現	地域社会の暮らしのことばである「方言」と、メールや手紙を含めた「敬語」を中心に日本語について学習し、社会人として適切な言語表現を身につけることを目的とする。講義では、①病院で聞かれる「方言」には、地域に暮らす患者（特に高齢者）の率直で端的な思いが込められていることを説明する。②敬語の種類やルールについて説明し、ケーススタディによって、話し言葉・書き言葉の敬語を学習する。最終的には人と人とお互いの意思を伝え合い、理解し合うために有効な手段である『ことば』について理解を深め、『ことば』を用いて過不足のない表現ができるようになることを目指す。	
		研究入門	関心のある事象について文献を収集し読み解き、活用するための基礎的な能力を育む。さらに、看護研究の必要性を理解し、研究疑問から研究の目的、デザイン、研究計画の作成、研究倫理申請等研究のプロセスを学習する。	
		研究方法論	看護研究の意義と目的について理解し、看護研究を行うための基礎的知識を身につける。また、具体的な研究論文に触れつつ、各種の研究方法を学び、研究の活用と可能性について考察する。	共同
		キャリア形成論	専門職として成長するプロセスにおける考え方やキャリア形成に必要な条件について知識を深める。また、特定看護師や診療看護師、専門看護師、認定看護師といったより専門性の高い看護職の役割についての理解を深める。	

専門基礎科目	人体の構造と機能	形態機能学Ⅰ	看護の構成要素である人間の構造と機能の基礎を学ぶために、人体の構造と機能について学ぶ。生命維持のために分子・組織・器官・個体のそれぞれのレベルにおいてどのようなことが営まれているかを学ぶ。具体的には、組織構造の基本、ゲノム、遺伝子と細胞と組織、血液、造血器機能について学ぶ。続いて、看護の基礎となる人体の構造とその体系を学ぶ。具体的には、骨格系、筋系、神経系、の構造と機能について学ぶ。	
		形態機能学Ⅱ	「形態機能学Ⅰ」に引き続き、看護学の構成要素である人体の構造と機能の基礎について学ぶ。具体的には、消化器系、呼吸器系、循環器系、泌尿器系の構造について学び、さらにそれらの器官が果たす機能について、呼吸と血液の働き、血液の循環、および体液の調節などに焦点を当てて理解を深め、健康維持のために果たす機能の基礎知識を学ぶ。	
		形態機能学Ⅲ	内分泌系、免疫系、生殖器官系、感覚系、皮膚の構造と機能を学ぶ。組織標本等の見学実習等を行い、実習後、形態機能学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲで学んだ内容との統合を図る。この講義を通して、知識の修得統合とともに、人間の尊厳について考える。	
専門基礎科目	人体の構造と機能	生化学	近年の生化学の進歩により、生体での各現象を生体分子の構造やその変化の過程として具体的に把握できつつある。これらの詳細な理解には生命現象の本質的な部分について、生化学を体系的に理解しておくことが重要となる。更に、これらを踏まえた上で看護において特に必要な生化学的知識を身につける。	
		臨床栄養学	栄養素とその働き、食物の摂取と消化吸収を学び、生命現象の意義について生化学的側面からとらえ、生体内のエネルギー獲得の仕組みと生体の恒常性の維持に関連して、糖質・たんぱく質・脂質などの代謝を学ぶ。また、栄養評価や、栄養指導、保健指導などの方法を学ぶ。さらに、ライフステージ別の栄養摂取課題、健康づくりについて学ぶ。看護職として臨床や地域の現場で栄養管理や栄養指導ができるための基礎的知識を身につける。	
	疾病の成り立ちと回復の促進	臨床薬理学	薬理に関する基礎的な知識を習得するとともに、基本的な薬物について臨床での活用と関連させて学ぶ。総論として、薬物療法の目的、薬理作用、薬物動態、中毒などを学び、各論として医薬品を系統別に分け、疾病の病態と合わせて治療薬の作用機序、使用方法、副作用相互作用、看護上の留意点について学ぶ。	
		病態治療学Ⅰ	循環系、消化器系、脳神経系、血液造血系などにおける症状・徴候および疾病の病因、病態、治療、予後などにつき学習し、それぞれの疾病の成り立ちと回復の促進について理解する。	
		病態治療学Ⅱ	呼吸器疾患、骨・筋系疾患、腎泌尿器疾患、内分泌系疾患、女性生殖器疾患などにおける症状・徴候および疾病の病因、病態、治療、予後などにつき学習し、それぞれの疾病の成り立ちと回復の促進について理解する。	
		感染症学	まずは感染症の原因となる微生物と、それに対する生体の防御反応を学ぶ。そのうえで主な感染症とその対処について理解を深めると共に、医療を提供する場における感染予防・管理の実践について学ぶ。	
		看護とリハビリテーション	リハビリテーションの概論、および機能障害の悪化を防ぎ、残存機能の維持や二次的合併症の予防など、リハビリテーション看護の概念、対象論、方法論を学ぶ。運動器障がい、脳血管障がい、心臓疾患などの具体的な援助事例を通して、看護過程の展開の要点を学ぶ。	

専門基礎科目 健康支援と保健医療システム	疫学	<p>本授業では、疫学概念、疫学で用いられる指標、スクリーニング及び疫学研究の方法などについて学ぶ。近年、EBM (Evidence-Based Medicine)、「科学的根拠に基づく保健・医療」が常識となっており、科学的根拠 (エビデンス) の多くは、疫学研究の結果から得られる。それぞれの疫学研究方法の特徴と研究から得られるエビデンスの質の違いについて理解し、得られたデータの解釈と疫学で用いられる統計的手法について学ぶ。また、疫学研究では個人情報の保護、情報提供者の自由意思に基づく同意 (インフォームド・コンセント) を得るなどの倫理的な指針を遵守する必要がある、これらの倫理的な考え方についても学ぶ。</p>	
	公衆衛生学	<p>本授業では、公衆衛生活動の歴史と変遷及び現状について学び、現在、実際に社会的組織活動を通してどのように公衆衛生活動が行われているか理解することを目的とする。「衛生」の「生」は生命や生活であり、「衛」はそれを守るという意味である。公衆衛生学は、「公衆」即ち、社会集団として生活する人々の健康に及ぼす自然環境や社会環境の影響と要因を知り、どのような対策を講じたら疾病を予防し、寿命を延ばし、肉体的及び精神的に健康状態を保つことができるかを研究する学問である。予防医学と健康増進、生活習慣病の予防対策、各種の保健活動、労働衛生などについて学び、公衆衛生活動について総合的に理解する。</p>	
	保健・医療・福祉行政論	<p>本授業では、保健・医療・福祉に関連する行政の仕組みと役割及び財政的な裏付けなどについて学ぶ。日本国憲法第25条では、国民には、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利があり、国にはそれを守る責任があることが示されている。日本の保健・医療・福祉行政は、憲法第25条に示された国民の生存権を根拠としている。医療保障、介護保険、社会保障及び社会福祉の制度、地域保健の体系と関係機関の役割など日本の保健・医療・福祉行政について学ぶとともに、国際的な公衆衛生活動と日本の国際協力活動について学ぶ。また、紙上での演習を通して、健康課題を解決するための保健事業の企画立案プロセスや保健事業の立案に必要な情報の収集・分析方法などについて学ぶ。</p>	
	社会保障制度	<p>本授業では、社会保障制度の体系と内容について学び、これらの制度を維持するための法律や規則、行政のしくみと取り組みについて理解することを目的とする。日本国憲法第25条では、国民には生存権があり、国には国民の生活保障に対する義務があることが示されている。社会保障は、国民が生活していくうえで、個人や家族の努力だけでは対応が困難な状況に対し、憲法第25条に規定された最低水準の生活を保障する公的な制度である。社会保障制度の歴史と展開、社会保障制度の現状について学ぶとともに、社会構造の変化に対応可能な社会保障制度について考える。</p>	
	衛生関係法規	<p>本授業では、法とは何かを知るために、法の概念及び一般的・基本的事項について学んだ上で、衛生関係法規の全体像について理解することを目的とする。「衛生」の「生」は生命や生活であり、「衛」はそれを守るという意味である。衛生関係法規は、国民の生命や生活を守り、健康を増進することを目的とした、日本の保健・医療・福祉行政に関する諸制度を規定している関連法規であり、看護に携わる者が、国民の生命や生活を守り、健康を増進するためには、衛生関係法規の理解が必要不可欠である。衛生関係法規の全体像を理解し、他の職種と連携して保健・医療・福祉活動を実践するための基礎的な知識を修得する。</p>	
	保健統計学	<p>医療現場でみかける統計情報の読み取り方や、看護研究に用いられる統計的検定・分析方法を学ぶ。様々な統計情報の数値があらわす意味や理解の仕方、統計手法の理論的・体験的理解を通して、看護現場や看護研究で扱われている統計的な「ことば」の基礎知識を身につけ、自ら用いることができるようにする。</p>	
	看護援助の関係論	<p>看護の基本をなす対象との援助的人間関係の形成についての理解を深めるとともに、自分自身について振り返り、自己理解と他者理解を通し、援助的人間関係のあり方について学ぶ。事前学習でヒルデガード・ペプロウを調べることで、人間関係論に関心をもち、患者―看護師関係の特徴を理解し、援助関係に必要なコミュニケーション技法を学ぶ。</p>	

専門科目	看護の基礎	看護学概論	看護とは何か、看護の役割・機能、看護師としてのアカウンタビリティなどについて、看護の歴史や理論などに触れながら学び、看護に対する興味関心を深化させる。	共同
		基礎看護技術Ⅰ	人間の基本的欲求の充足を基盤とした日常生活行動への援助を目的に、科学的根拠に基づいた基本的生活援助技術とバイタルサインの測定技術を学修する。また、対象者の安全性、安楽性、快適性、自立性を考慮した日常生活への援助、またその人らしく生活を送るための援助の方法について学修する。	共同
		基礎看護技術Ⅱ	何らかの健康問題を持つ人のニーズを踏まえ、必要性和科学的根拠に基づいて実施する援助技術で、主として薬物療法、栄養障害のケア、皮膚・排泄障害のケアなどの病態や治療に伴って必要となる看護ケアについて学修する。演習では、無菌操作の基本と基本技術、無菌的採尿法、与薬（内服、点眼・点鼻、注射、点滴療法）、浣腸、尿失禁と皮膚トラブル、栄養障害と皮膚トラブル、皮膚トラブルのある患者のアセスメントとケアについて実施する。	共同
		基礎看護技術Ⅲ	看護の実際において看護の対象となる人々の個性や状況に応じ、科学的に看護を実践するための方法である看護過程について、その概要と重要性、必要性を理解する。「看護過程の展開」の演習科目において事例展開ができるために、事例の情報と関連させながら、看護過程の展開ができるための基礎を学ぶ。授業では、看護過程とは何か、看護過程を看護で活用する意義、看護理論の枠組みと看護過程の各プロセス、情報収集と情報の種類、情報の整理・分析、アセスメント、全体像、看護問題の明確化、看護記録の作成、看護サマリーについて学修する。	共同
		ヘルスアセスメント	ヘルスアセスメントの概念、目的、方法論の全容を学び、対象を全人的に把握することの重要性とその意義を理解する。ヘルスアセスメントに必要な観察技術や測定技術、コミュニケーション技術を用いて対象の健康状態を査定し、正常と正常からの逸脱を判断できる知識・技術について学修する。さらに、看護過程の一環として、アセスメントが実施され、アセスメント結果に基づいて看護の対象の健康状態を評価し、看護目標や計画の立案、看護実践を導くことを理解する。	共同
		看護過程展開論	「基礎看護技術Ⅲ」の基礎的な理解を基に、事例を用いて看護過程の展開の一連のプロセスを演習する。情報収集とその分析、アセスメント、看護問題の明確化（看護診断）、看護計画の立案、実施、評価、看護記録、修正の実際を学修する。	共同
		基礎看護学実習Ⅰ	看護の対象となる様々な健康レベルの人々が、療養もしくは生活する場を知り、看護の役割を体験的に学ぶとともに、今後の学修に対する動機付けを図る。	共同
		基礎看護学実習Ⅱ	基礎看護実習Ⅰの学修を踏まえ、健康上の問題のために生活の日常性が損なわれている対象者と援助的関係を築きながら、日常生活援助を中心に、対象者の安全性・安楽性・個性性、自立性を考慮した看護を計画し実践する能力を育む。1名の患者を受け持ち、科学的根拠と看護理論を活用した看護過程の展開の実際を学ぶ。また、看護実習の体験から、患者と看護師関係のあり方、看護倫理について考察する。実習中のカンファレンスやレポート作成などを通して実施した看護を振り返り、自己の学びや今後の課題を明確にする。	共同
		看護の実践	成人看護学概論	ライフサイクル/成人期（青年期・壮年期・中年期）の人々における発達課題や健康上のニーズ・健康問題を身体的・心理精神的・社会的特徴を統合的にとらえ、対象者の持つ健康課題、その看護について理論的基礎から学び、さらに対象者のセルフケアの促進に視点を向け成人各期の特徴を基本に、ストレスと危機、健康障害について理解を深め、健康管理行動を促進、回復を支援する治療における看護援助の目的・方法、看護の役割を考えることができることをねらいとする。

専門科目	看護の 実践	成人急性期看護論	成人急性期看護における基礎知識と実践能力を育む。主に周手術期の看護展開の演習を通して看護過程の展開を理解・実施し、実践力をつける。	共同
		成人慢性期看護論	成人看護学領域は、成人各期の健康保持や疾病予防と成人の健康問題に応じた看護について理解し、成人看護学の基本となる援助方法を学ぶ。 対象の健康レベルに即した患者理解のために必要な知識を修得する。また、看護問題の解決に必要な実践的な思考プロセス（判断能力、応用能力、問題解決能力）を養い、基本的な援助を修得する。	共同
		成人急性期看護学実習	成人急性期看護の看護過程の展開を中心に、看護師の役割、機能、チーム医療の展開を実践を通して学ぶ。	共同
		成人慢性期看護学実習	(Clinical Practice of Adult Nursing:Chronic Care) ・Chronic illnessをもちながら生活する患者の療養行動への援助を通して看護を考察する ・実習慢性期にある対象者の特徴を理解し、患者の生活過程を整えながら社会生活を営み、セルフマネジメント能力を患者自身が身につけるための援助の在り方を学ぶ。 ・成人期にあり、慢性的に健康障害を持ちながら暮らしている人もしくは終末期にある人とその家族の身体的、心理社会的影響を理解し、必要な援助を実践することができる。	共同
		緩和ケア論	緩和ケアの対象者とその家族に対する理解を深め、緩和ケアに求められる基本的知識を修得することで死生観を表現できることを目的とする。緩和ケアの理念と緩和ケアの対象となる人の全人的苦痛の理解と看護について学ぶ。また、緩和ケアにおける倫理的課題・緩和チーム医療の在り方と必要性・看護の役割について学ぶ。さらに緩和ケアを受ける対象者の家族の心身の苦痛や適切な支援について学ぶ。これらの学習を通して「死」について考えを記述する。	共同
		老年看護学概論	加齢と老化の諸理論を踏まえつつ高齢者の身体・心理・社会的な特徴を理解する。老年期の考え方、捉え方について今日的な課題を含め、様々な側面から考えることができるようになることを目指す。老年者の健康な生活を支えるための看護の役割・倫理について理解し、さらに症状や機能低下を持つ高齢者や家族への看護について学び老年看護の基本的な看護技術を理解する。そのうえで自己の老年観が形成できることを目指す。	
		老年症候群援助論	老年症候群について理解を深め、看護援助が説明できることを目指す。加齢に伴う様々な身体的変化や社会的変化がもたらす高齢者の急性疾患や慢性疾患の特徴的な病態と症状について理解する。様々な症状を多面的に理解しアセスメントする能力を養う。高齢者の看護ケアの基本的知識の習得を目指す。	共同
		老年看護援助論	高齢者の身体的特徴を理解し、起こりやすい疾患や特徴的な症状を理解し多面的にアセスメントできる能力を養う。さらに、慢性症状や機能低下を持つ高齢者への看護について具体的に考えられることを目指す。様々な治療やリハビリテーションを受ける高齢者への看護、家族への看護を学び老年看護の基本的な技術を学修する。高齢者の生活機能モデルを用いて事例の展開を行い具体的な看護が考えられることを目指す。	共同
		老年看護学実習 I	老年看護の多様な場での実践について理解し、高齢者の生活の場について理解する。多職種との連携や家族支援の実際について学ぶ。地域包括ケアシステムと介護保険施設の役割、地域の中の施設の役割とそこでの求められる看護の役割について実践を通じて理解する。	共同

専門科目	看護の 実践	老年看護学実習Ⅱ	老年看護学の諸理論を踏まえ、高齢者や家族の生活及び健康と健康レベルや療養形態に応じた対象とその家族に対する看護について理解し老年看護の基本的知識と技術を実践を通じて習得する。老年期の疾病と健康回復、生活の再構築に向けた看護を高齢者の生理的变化に配慮して実践する。	共同
		認知症ケア論	認知症について、医学的理解を深め多様な症候について理解する。認知症の高齢者の生活障害と生活支援、健康支援のための援助について、看護の役割を理解する。認知症をめぐる政策についても触れ、高齢者と認知症の今日的課題について理解する。入院治療を要する認知症高齢者の急性期に起こりやすい症状、回復期の支援のあり方を学ぶ。	共同
		小児看護学概論	小児看護の基盤となる子どもと家族、子どもの成長・発達概念、健全な成長・発達を促進する援助について学ぶ。さらに、子どもの権利と看護倫理、関係する法律・制度、発達理論について理解を深め、成長・発達の評価と日常生活援助方法、および特別な支援を必要とする小児と家族の援助の基本について学ぶ。	
		小児看護援助論Ⅰ	小児の主な健康障害と看護、健康障害が小児とその家族に及ぼす影響について学修する。さらに、子どもの健康障害、成長・発達、生活ニーズに応じた看護過程が展開できる基礎的知識と技術を学修する。	共同
		小児看護援助論Ⅱ	小児の健康状態と発達及び小児と家族に応じた看護実践が理解でき、小児特有の基礎的看護技術や保健指導を模擬的に実践する。	共同
		小児看護学実習	小児看護学概論、小児看護援助論Ⅰ・Ⅱで習得した知識、技術をふまえ、小児の各発達段階の特徴を理解し、子どもとその家族に応じた日常生活の援助方法を学ぶ。また、健康上の問題が子どもとその家族に及ぼす影響を理解し、子どもと家族の個別性に応じた看護実践について学ぶ。	共同
		小児発達学	小児期における成長・発達のプロセスと各期の特徴、評価方法について学ぶ。また、発達を促進する育児環境について学ぶ。	共同
		母性看護学概論	母性看護の特徴および母性看護を必要とする対象の特徴を把握し、母性看護の基盤となる概念を理解することを目的とする。また、わが国における母子保健の歴史の変遷や現状を把握し、母子保健の意義を理解するとともに、母子保健の今日的課題を明らかにする。女性のライフステージ各期における特徴や健康問題を把握し、リプロダクティブヘルス/ライツの視点でその支援方法について学ぶ。	
		母性看護援助論Ⅰ	周産期（妊娠期・分娩期・産褥期・新生児期）に焦点を置いて、各期の身体的・心理的・社会的特徴を理解し、母子とその家族のウェルネスに向けた看護を展開していく上で必要とされる基礎的理論を理解することを目的とする。妊娠前からの女性・家族への支援、正常経過にある妊婦・産婦・褥婦と新生児の看護、異常経過にある対象への看護について、それぞれ身体的特徴と心理・社会的特性、アセスメントおよび支援方法について学ぶ。	共同

専門科目	看護の 実践	母性看護援助論Ⅱ	母性看護概論および母性看護学Ⅰの学びを基に、周産期にある対象の身体的・心理社会的特徴をふまえ、母子とその家族のウェルネスに向けた支援を行うために必要な援助技術を修得することを目的とする。妊婦・産婦・褥婦・新生児の生理的变化への適応促進と、健康上の問題解決のために必要な看護援助技術のエビデンスを理解し、演習を通して技術を修得する。	共同
		母性看護学実習	周産期（妊娠期・分娩期・産褥期・新生児期）にある対象とその家族に対する適切な援助ができるための基礎的な看護実践能力を養うことを目的とする。周産期にある対象の特徴を把握するとともに、母子を受け、看護計画立案、実践、評価する基礎的能力を身につける。受け持ち事例を通して、母子とその家族のウェルネスに向けた支援を行うために必要な援助技術や健全な母子関係を成立させるために必要な指導技術について実践を通して修得する。	共同
		地域母子保健学	わが国の地域母子保健の現状を理解し、訪問指導など地域母子保健活動の実際について理解を深め、地域での子育て支援や相談活動、地域連携・協働の現状と課題を考察する。社会変化に伴う母子のニーズを探り、看護職による地域母子保健活動の役割と機能・課題を明らかにする。また、地域母子保健における事例を通して、母子への支援や少子化対策などの政策的課題を考察する能力を養う。	共同
		精神看護学概論	精神看護学の基礎知識を学ぶ。精神看護が、こころの問題を有するあらゆる人々を癒し、サポートする中で、その成長を促す看護活動であることを理解する。精神を病むこと。その歴史的背景と、法制度、人権擁護の考え方、こころの健康とは。その働きについての基礎知識を学習する。	共同
		精神看護援助論Ⅰ	精神看護実践に必要な基礎知識を学び、関係論としての精神看護の全体像を理解する。疾患別、症状別の事例を通して、それぞれの援助方法について、そのアセスメントと看護計画について学ぶ。	共同
		精神看護援助論Ⅱ	精神看護実践に必要な基礎知識を学び、関係論としての精神看護の全体像を理解する。具体的に事例を通して、拒否的な患者、被害妄想の強い患者、その他の事例をとおして、アセスメント、看護計画を立案する。精神看護実習のレディネスとなる。実習の記録物や資料に基づいて演習を行い、精神看護援助論を学ぶ。	共同
		精神看護学実習	精神保健上の問題により、日常生活や対人関係に困難を有している人々に関わり、これまでに学んだ知識・技術および態度の統合を図り、精神看護の実践能力を養う。受け持ち患者との関わりを通して、精神障害者の理解、病態や治療、精神看護の具体的な方法を学ぶ。	共同
		地域精神保健学	地域精神保健は、家庭、学校、職場などの生活の場における、精神保健学である。特に近年、社会環境、人間関係の複雑さから、社会における対応や調整が必要となってくる。妊娠によるうつ病、不登校や摂食障害、不安、ストレス障害、適応障害、人格障害、身内の死に対する喪失体験からくる、初老期のうつ病や、死に直面した人への精神的看護も重要な課題となってきた。そこで、本科目では、地域におけるさまざまな発達段階の精神保健について学ぶ。	共同
	看護の 応用	救急看護学	救急医療と救急看護の特徴を理解し、救急患者とその家族に適切な医療・看護ケアを行えるよう学び、説明をしながら実施できる。①救急病態を理解し、必要な処置・治療に関する知識を習得し、説明できることを目的とする。②急速に進行している分野であることを知り、蘇生法など新規規定を理解し、説明・実施できることを学ぶ。③救急患者の観察・アセスメントから、看護・クライシス理論をもち看護過程の展開を実施できることを目的とする。	

専門科目	看護の応用	災害看護学	我が国は地震や毎年の台風の襲来などによる風水害をはじめいくつかの自然災害が多発し、被災地の人々は命や健康をそこない、財産が消滅するなど、多くの被害を受けてきた歴史がある。近代までは、地域の人々の助け合いにより、このような災害をしのいできた。ここ数年においての地震災害、台風による自然災害が多発していることを受けて、被災地外からの医療従事者、救護団体、ボランティア活動が著名になってきている。こうした状況において、看護職者としてどのような啓蒙活動と臨地マネージメントが必要か支援活動の特徴・課題、防災・減災の必要性について学ぶ。	共同
		救急看護学実習	救急看護学を修得した者が実践の場で救急看護の実際を実習を通して学ぶ。救急看護の患者対応・家族対応や救急チーム医療の一員として看護技術をケアにどのように活用していくか。観察・アセスメントを救急での看護過程にどう活かしていくかなど。対人関係・クリティカルシンキング・危機理論を使った看護過程など今まで学習してきた知識、能動的行動すべてをフル活動して実習で学ぶ。	共同
		災害看護学実習	災害発生時の看護活動における基礎的能力を養うとともに病院における災害時の看護の役割と機能の実際を学ぶことを目的とする。市町村や病院などが主催する自然災害を想定した防災訓練に積極的に参加し、災害に対する活動の体験を通して、災害時の看護の役割と機能の実際を学ぶ。	共同
		在宅生活支援論	療養者の身体状況や家族の生活環境の違いから発生する療養上のリスクに着目し、安全な生活支援について学ぶ。在宅における看護提供の範囲は医療機関と比較すると幅広い。在宅療養環境の場で起きやすい事故の問題点と背景要因を理解し、事故の予防的視点を養うと共に安全な生活支援の方法について考える。	共同
		ターミナル看護	人生の最後の時期を生きる患者や家族を、看護師はどう支えることが出来るか、多角的な視点から看護の役割について学ぶ。終末期にある患者のケアに関して「ターミナル看護」「ターミナルケア」「ホスピスケア」「終末期ケア」「緩和ケア」「エンドオブライフケア」などさまざまな言葉が使われ、微妙な違いを含んでいる。本教科では用語の概説とその変遷についても学ぶ。	共同
		地域医療連携システム論	地域で療養する人々の、医療ニーズに応じた継続的な医療の提供と看護師の役割を理解する。近年、医療制度改革において地域連携の重要性が強調されている。中でも地域での療養生活を支える人々の他職種連携や協働の役割が重要視されている。本講座では病院から在宅へ円滑な移行・医療と介護の連携の仕組み・看護師の役割について学ぶ。具体的な地域医療連携では、松本市の健康問題と保健医療福祉計画や対策を知る。	共同
		多職種連携実習	地域包括支援センターが関係機関等への連絡・訪問を通して、施設や機関の地域に果たしている役割、及び社会システムの中での場の理解の方法を修得する。また、保健・医療・福祉施設の機能と役割について学び、対象者が生活する場で生活が維持できるための具体的な援助方法としての連携・協働の在り方について考えることができる。	共同
		地域包括ケア論	療養者の尊厳の保持と自立支援の目的のもと、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」の5つの構成要素が一体的に提供される仕組みについて学ぶ。わが国の地域医療の現状、および長野県・松本市の地域の特性や実情に応じたサービスの種類やサービス内容を理解する。	共同
		公衆衛生看護学概論	地域で生活する人々の健康やQOLの向上を目指す看護活動である、公衆衛生看護学の全体像を理解する。公衆衛生看護の基本理念や目的、対象者、社会情勢に応じた課題への対応の必要性について学修する。	共同

専門科目	看護の応用	公衆衛生看護学活動論 I	地域における個人、家族及び特定集団の人々の健康状態をライフステージ別に捉え、あらゆる健康レベルの人を対象とした公衆衛生看護活動を理解する。また、地域で行われている保健事業を広報等から把握し、健康増進、疾病予防の活動について理解する。	共同
		公衆衛生看護学活動論 II	地域における個人・家族・特定集団の人々の健康状態を健康課題別に捉え、その動向と支援方法、サポート体制を理解する。また、保健指導で活用できる理論と保健活動の介入方法を学ぶ。	共同
		健康支援論	地域で生活する個人・家族・集団を対象に健康レベルや地域特性に応じた公衆衛生看護活動の支援過程を事例をもとに知識・技術を習得する。	共同
		産業看護論	本授業では、産業の場における労働者の疾病予防、健康保持・増進、労働環境の整備などの産業保健活動を学び、産業保健師の役割を理解する。学校保健では、教育の一環として、児童、生徒等の健康の保持増進を図るための学校保健の仕組み、学校保健の現状と健康課題、養護教諭の職務について理解することを目的とします。	共同
		公衆衛生看護学実習 I	1. 地域における個人・家族・集団の健康を守る社会資源を理解する。社会資源とは、条例・規則・市町村憲章、施設・設備、地域ケアシステムやネットワーク、人材、財政などを指す。 2. 地域で生活する人々の健康支援における看護職の役割を思考する。	共同
		公衆衛生看護学実習 II	1. 公衆衛生の拠点である保健所の機能と役割について理解する。 2. 保健所の専門的・広域的な機能と役割を理解する。 3. 保健所と市町村との連携を学ぶ。	共同
		公衆衛生看護管理実習	公衆衛生看護学実習 I・IIを基盤にして、住民の健康ニーズに沿った地区活動の体験を通じて学習する。 1) 他職種や住民と協力して、地域の健康の向上を目指した健康課題の方策を作成することの重要性を理解する。 2) 住民が主体的に健康課題に取り組むことができるように、住民のパートナーとして活動していくことの重要性を理解する。 3) 保健師活動がPDCAサイクルに基づいて行われていることを理解する。 4) 今後の公衆衛生看護活動に求められる保健師の役割を考える。	共同
	看護の統合	在宅看護学概論	地域で療養する人々やその家族の生活や健康問題を理解し、対象に応じた援助の工夫と看護の役割を学ぶ。在宅看護は、療養者と家族を一つの単位としてとらえた援助が特徴である。講義では生活を維持し可能な限り住み慣れた地域でその人らしい暮らしを支援するための、在宅看護の役割・求められる援助の姿勢など在宅看護の基本を理解する。	
		在宅看護援助論 I	地域で生活する療養者と家族に応じた日常生活を支える看護技術や医療的ケアを体験し、看護の役割を学ぶ。近年の医療的ケアを必要とする対象者の増加に伴い、胃瘻の管理・ストーマの管理・在宅酸素療法・在宅人工呼吸療法の管理など、在宅看護で求められる援助技術を主に演習を通して体験する。	共同

専 門 科 目	看 護 の 統 合	在宅看護援助論Ⅱ	在宅における看護過程の展開は、ペーパー事例を参考に療養者と家族の生活に対する意向や価値観を尊重し立案する。情報収集は療養者の心身の状態だけでなく、療養者の周囲の環境や時間的な経過などにも視野を広げ、療養者の生活全体を理解する。アセスメントから計画立案の際には、これまで学んできた知識や看護技術を対象者の生活に即して活かせるようにする。	共同
		在宅看護学実習	訪問看護ステーションの実習を通して、地域で療養する人々と家族への継続的・予防的な看護活動の実際を体験する。同時に療養者や家族のニーズに沿った援助や価値観や、ライフサイクルに沿った援助の工夫を学ぶ。更に、看護が提供される仕組みや生活を支える社会資源・多職種との連携や協働について訪問事例を通して体験する。	共同
		家族看護学	家族看護を基盤に、療養者とその家族の健康と生活に対する課題を理解し、家族に応じた援助の工夫や配慮を学ぶ。近代家族の特徴や家族の機能および家族の基礎理論を理解する。次いで看護領域で用いられる代表的な家族の定義を理解し、時代や文化、社会の変動を踏まえて多様化する家族の価値観やライフスタイルに応じた家族への援助を学ぶ。	共同
		ヘルスカウンセリング	医療従事者として患者や利用者にカウンセリングマインドをもって接する姿勢を深め、様々な心理療法理論を通して、人を多面的に理解する視点を身につける。精神分析療法、認知行動療法、フォーカシング等、様々な心理療法理論を通じたコミュニケーション技術とその事例・実践を通して、多様なニーズをもつ人に接する技術を習得する。	
		看護マネジメント論	保健・医療・福祉におけるヘルスケアシステムは、常に社会や行政の影響を受け、変化している。これらを踏まえ、変化に応じて質の高い看護サービスを提供するために必要となる基礎的知識(看護におけるリーダーシップや組織論、マネジメントなどの諸理論)を学ぶ。看護管理学はそのプロセスにおいて、諸理論を活用して現象を科学的に分析し、マネジメントし、確実な成果を売るための学問である。従って、日々の看護実践において、職位に関わらず必要となる知識と技術である。これらの知識を基盤として、社会や所属する組織で、変革に能動的に関わることができる姿勢を養う。	共同
		統合実習	4年間の学習を統合し、療養生活を送る人々の多様なニーズに対し、安全で効率的な看護を提供するために必要な看護サービスマネジメントの実際を学ぶ。また、医療施設において複数の患者を受け持ち限定された期間の中で看護を実践する方法を修得する。	共同
		卒業研究	科学的な思考力、倫理観を養い自ら探求する態度と研究方法の基礎を身につける。学生の自主性を尊重し、ゼミナール形式で行い、指導教員のもと研究テーマを定め、文献検討を行い、研究計画書を作成するところから始め、結果の分析、論文作成に至るまでのプロセスを体得する。この体験を通して、研究的視点の必要性を理解し、達成感を得るとともに、他者と討論することで、看護に対する視野を広げ、自分の看護観を明らかにしていく。	共同

学校法人松本学園 設置認可等に関わる組織の移行表

令和2年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和3年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由																																																																										
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">松本短期大学</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 幼児保育学科</td> <td style="text-align: center;">100</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">200</td> </tr> <tr> <td> 介護福祉学科</td> <td style="text-align: center;">40</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">80</td> </tr> <tr> <td> 看護学科</td> <td style="text-align: center;">70</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">210</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="border-top: 1px solid black; padding-top: 5px;">計</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">210</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">490</td> </tr> </table>	松本短期大学				幼児保育学科	100	—	200	介護福祉学科	40	—	80	看護学科	70	—	210	計					210	—	490				<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;"><u>松本看護大学</u></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">大学の新設</td> </tr> <tr> <td> <u>看護学部</u></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 看護学科</td> <td style="text-align: center;">70</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">280</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="border-top: 1px solid black; padding-top: 5px;">計</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">70</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">280</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="padding: 10px 0 10px 20px;">松本短期大学</td> </tr> <tr> <td> 幼児保育学科</td> <td style="text-align: center;">100</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">200</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 介護福祉学科</td> <td style="text-align: center;">40</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">80</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 看護学科</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: right;">令和3年4月学生募集停止</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="border-top: 1px solid black; padding-top: 5px;">計</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">140</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">280</td> <td></td> </tr> </table>	<u>松本看護大学</u>				大学の新設	<u>看護学部</u>					看護学科	70	—	280		計					70	—	280		松本短期大学					幼児保育学科	100	—	200		介護福祉学科	40	—	80		看護学科	0	—	0	令和3年4月学生募集停止	計					140	—	280		
松本短期大学																																																																																		
幼児保育学科	100	—	200																																																																															
介護福祉学科	40	—	80																																																																															
看護学科	70	—	210																																																																															
計																																																																																		
	210	—	490																																																																															
<u>松本看護大学</u>				大学の新設																																																																														
<u>看護学部</u>																																																																																		
看護学科	70	—	280																																																																															
計																																																																																		
	70	—	280																																																																															
松本短期大学																																																																																		
幼児保育学科	100	—	200																																																																															
介護福祉学科	40	—	80																																																																															
看護学科	0	—	0	令和3年4月学生募集停止																																																																														
計																																																																																		
	140	—	280																																																																															